

「水防災意識社会」の再構築に向けた取組状況

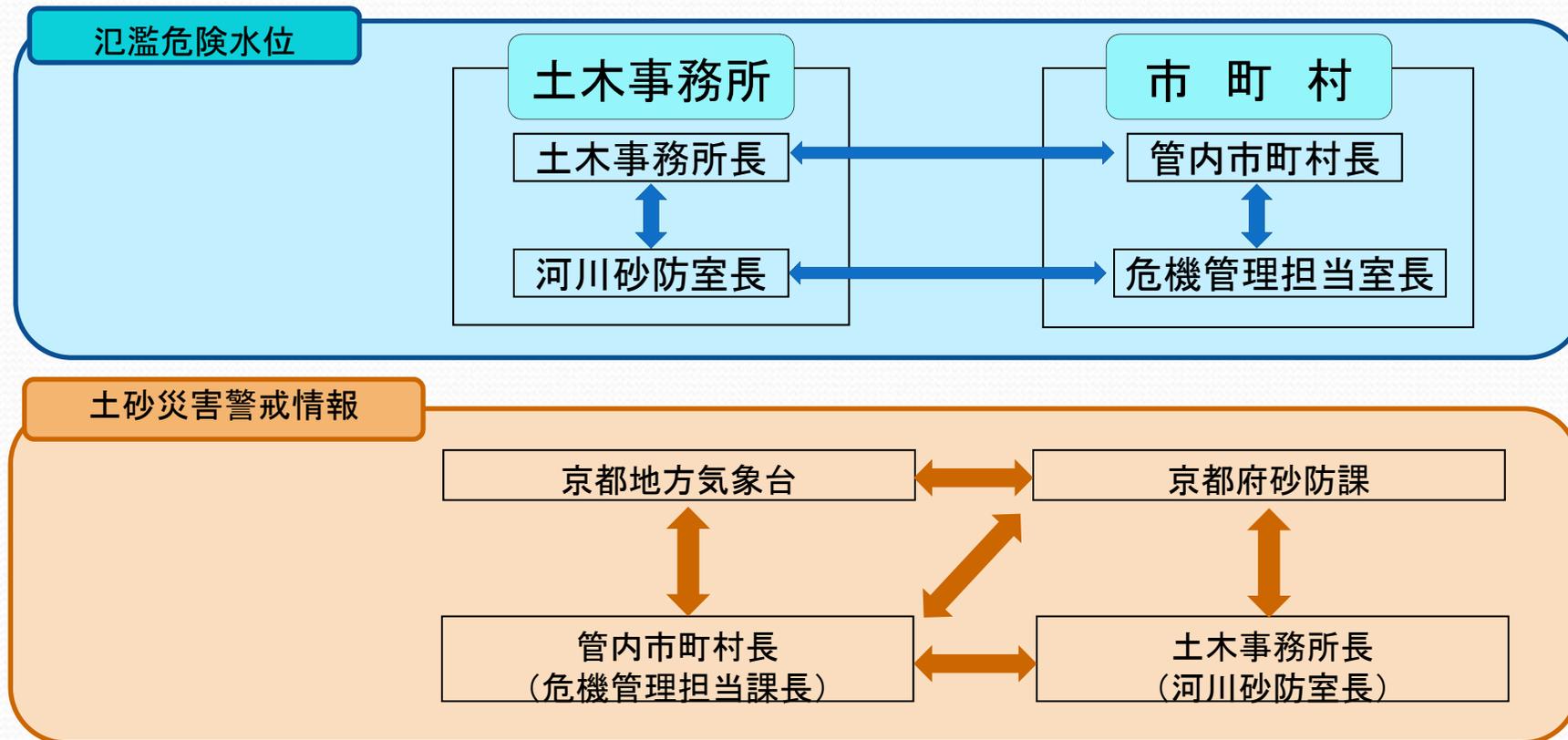
平成30年4月20日

京都府建設交通部

避難勧告等の発令に着目した水害、土砂災害 に関するホットラインの構築

■ホットラインの構築（京都地方気象台、京都府、関係市町村）

◇氾濫危険水位到達や土砂災害警戒情報発表など避難勧告等発令の契機となる情報について、ホットラインによる情報共有を図る。



平成29年台風18, 21号接近時などにおいて、ホットラインを活用

避難勧告の発令に着目したタイムラインの策定

■府管理の水位周知河川(18河川)に関するタイムラインを策定

市町名	河川名
福知山市	牧川 和久川 土師川 宮川
舞鶴市	伊佐津川 志楽川
綾部市	犀川 上林川
宮津市	大手川
京丹後市	福田川 竹野川 佐濃谷川 川上谷川 宇川
南丹市	棚野川
京丹波町	高屋川
伊根町	筒川
与謝野町	野田川

■今後の取組について

- H29台風18, 21号の教訓を踏まえたブラッシュアップ
- タイムラインに基づいた伝達訓練、避難訓練の実施
- 自主防災組織などに対する「水害等避難行動タイムライン」作成支援



住民自らが避難行動を起こすための取組を推進

水害等避難行動タイムライン作成指針(概要)(案)

未定稿

自主防災組織など地域の皆様に、「水害等避難行動タイムライン」を作成していただくために

指針のねらい

- ・水害等に対して、住民一人ひとりが、「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、災害発生のおそれが高まった際に取りべき対応について、理解しておくことが重要
- ・水害等からの避難に関しては、市町村から発令される避難情報に従うことが基本だが、地域の状況により自らの判断で早めの避難行動が必要なこともあることから、自主防災組織等においてタイムライン(※1)を作成し、**自主的な避難行動を行うための目安(スイッチ)を設けておくことを推奨**(※1) タイムライン:「いつ」「誰が」「何を」するのかを定める防災計画であり、作成しておくことで、関係者が連携して、速やかな避難行動を行うことが可能となる

タイムライン作成の流れ

★ 府や市町村と協働して作成

- (1) 地域における防災研修・ワークショップ
自主防災組織、消防団、自治会の役員や地域の住民等により開催
- (2) タイムラインの作成
 - ① ひな型の選択
 - ・洪水、土砂災害のそれぞれについて、災害が想定されるか、過去に被害を受けたことがあるか
 - ・河川の種別(河川の種別により提供される情報が異なる)から、ひな型を選択
 - ② ひな型を用いたタイムラインの作成。(※2)
- (3) 訓練・検証
 - ① タイムラインを活用した訓練
 - ② タイムラインを運用した際の対応の検証を行い、より実効性のあるタイムラインへの修正

(※2)ひな型を用いたタイムラインの作成

- ◆ STEP1:市町村の動きの確認
- ◆ STEP2:自主防災組織・住民に必要な行動の検討
 - ▶ ポイント1 情報収集を行う水位・雨量観測所名、避難先等の地域の情報を記入
- ◆ STEP3:地域での避難行動の目安の検討
 - ▶ ポイント2 自主的な避難行動の目安となるスイッチの設定(スイッチの例)
雨量観測値、洪水警報の危険度分布、被害の発生・異常現象 等
- ◆ STEP4:タイムラインの完成
- ◆ STEP5:災害・避難カードの作成、配布

タイムラインの作成・活用のために必要な取組

- (1) 避難先の確認
- (2) 情報の収集先の確認:
 - ・マルチハザード情報提供システム(平常時)
 - ・きょうと危機管理WEB(災害発生のおそれのある時) など
- (3) 対応の手順の検討
- (4) 関係機関等との連携

巻末資料

洪水・土砂災害に関する基礎知識、災害事例及び観測雨量 等

<スイッチ設定の考え方>

- 洪水予報河川(府管理)・水位周知河川に対して
市町村が避難勧告等を発令する基準となる水位が設定されている。
→ 市町村から発令される避難情報に従っていただくことが基本であるが、地域の状況により自らの判断で早めの避難行動が必要なこともあるため、氾濫危険水位への到達(「避難勧告」の基準)までに、一般の住民の方が避難を開始するためのスイッチを設定
- 小規模な河川や水路、土砂災害に対して
避難勧告等の発令の目安となる水位等の設定が十分になく、急激な水位の上昇や突然のがけ崩れ等により、「避難準備・高齢者等避難開始」や「避難勧告」を発令する時間がない場合がある。
→ ・高齢者等が避難を開始するためのスイッチ
・一般の住民の方が避難するためのスイッチ を設定

水害・土砂災害ハザードマップの更新・周知

■水防法に基づく水位周知河川の洪水浸水想定区域図

◇ 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表

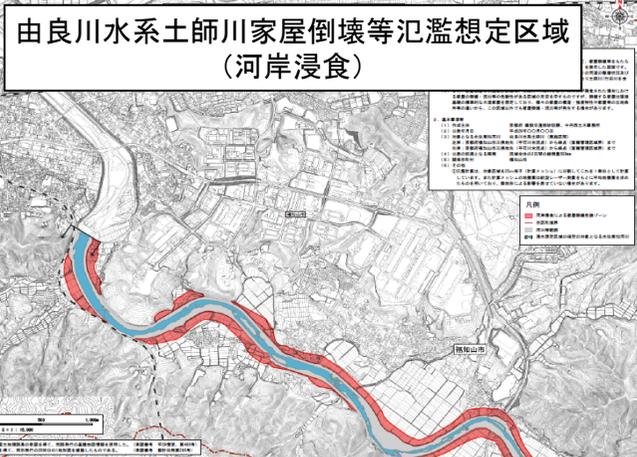
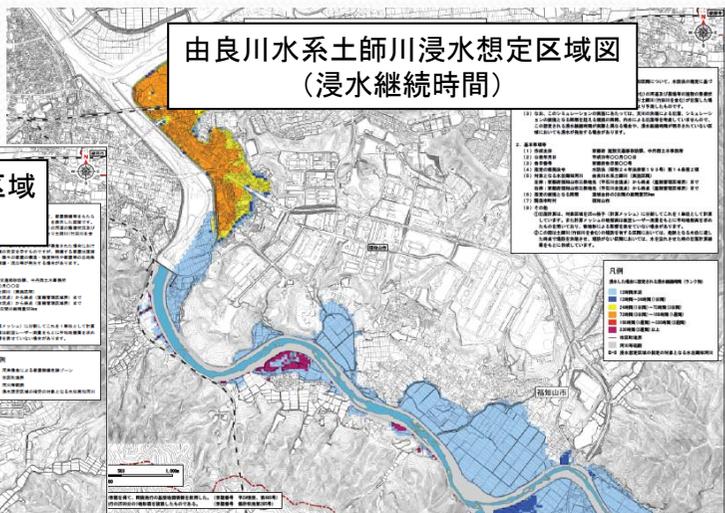
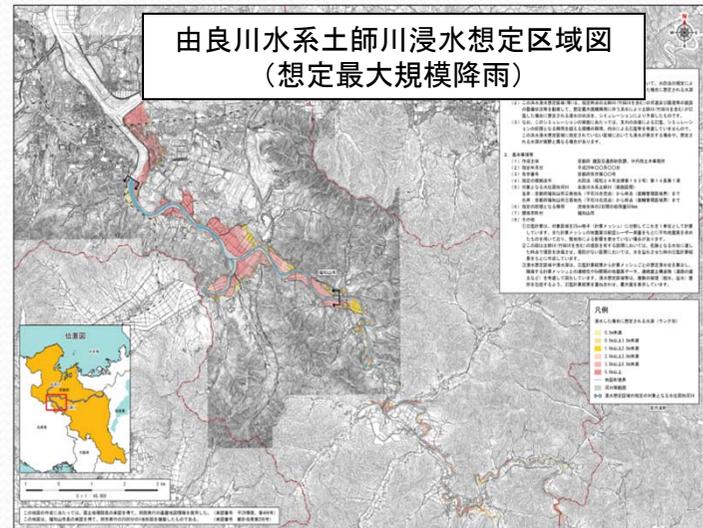
- ・洪水浸水想定区域
- ・家屋倒壊等氾濫想定区域
- ・浸水継続時間

◇ 由良川水系の公表河川

- ・宮川、牧川、和久川、土師川、竹田川(福知山市)
- ・犀川(綾部市)
- ・高屋川(京丹波町)



市町村はハザードマップに反映

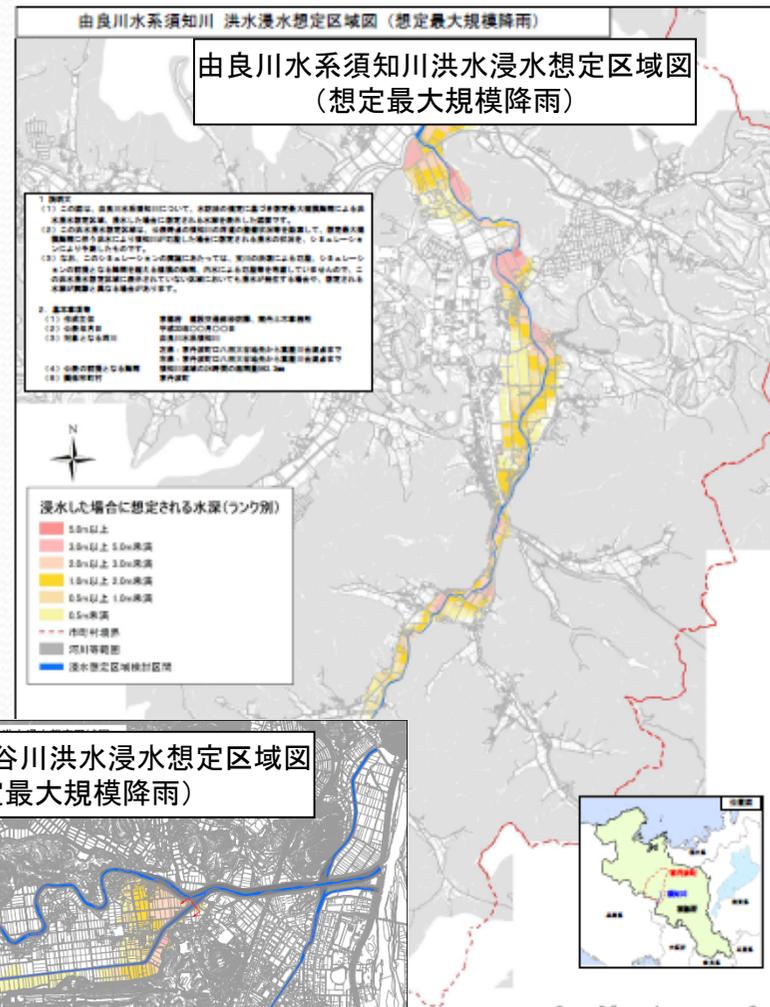
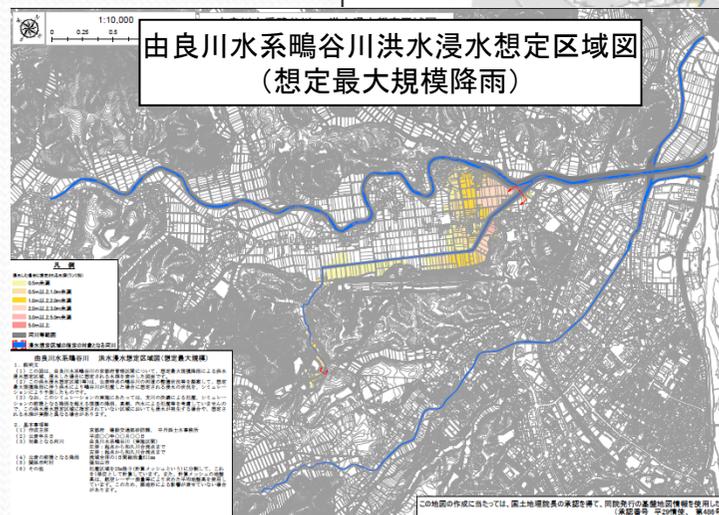
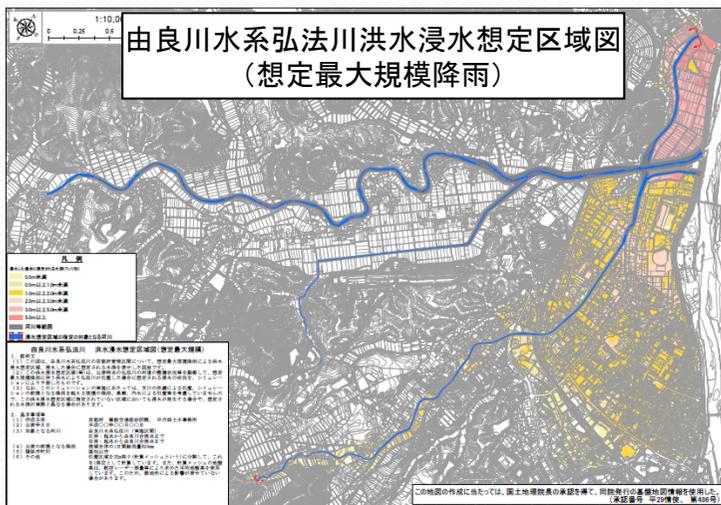


水害・土砂災害ハザードマップの更新・周知

■「災害からの安全な京都づくり条例」に基づく 水位周知河川以外 の浸水想定区域図

◇想定最大規模降雨による浸水想定区域図の公表
・浸水想定区域の公表

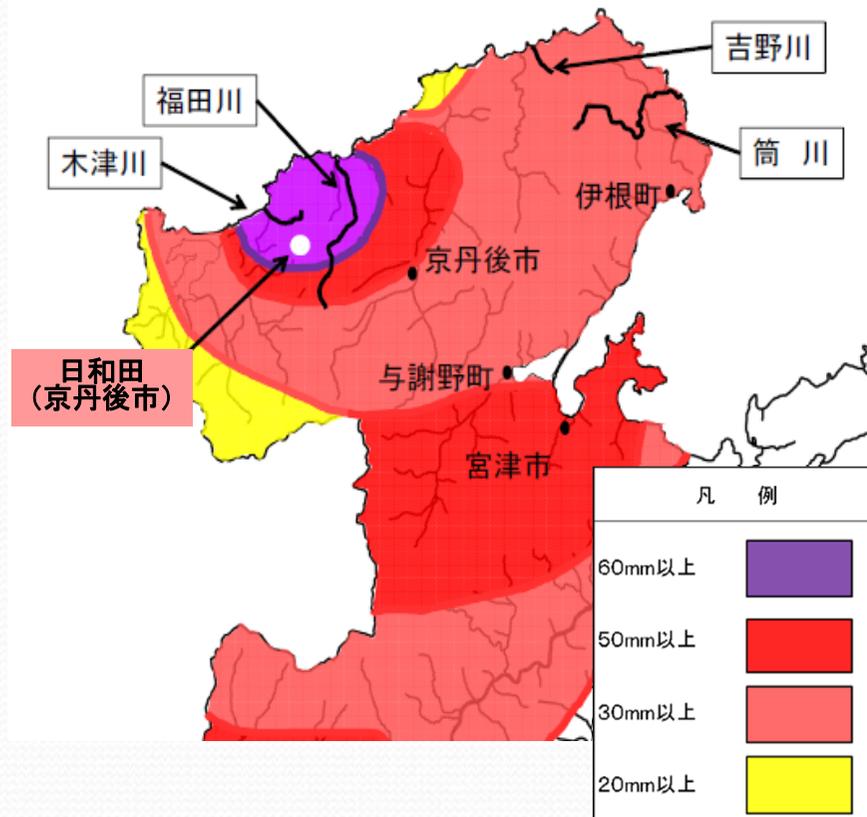
◇由良川水系の公表河川
・弘法川、鴨谷川(福知山市)
・須知川(京丹波町)



平成29年台風18号における教訓

- 水位計のない中小河川において浸水被害が発生
 - 吉野川、木津川(京丹後市)など
- 下流域に雨量計、水位計があり住民避難に活用が困難
 - 筒川(伊根町)など

時間最大雨量
(9月17日21時～22時及び22時～23時)



吉野川;京丹後市久僧地内で浸水被害



筒川;伊根町本庄上地内で浸水被害



避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

■危機管理型水位計の設置推進

○ 設置の目的

- ・市町村における避難情報の発令や住民避難に活用するために設置

○ 設置の進め方

- ・洪水時に特化した簡易な水位計を概ね3年で約120河川に設置
- ・平成30年度内に、優先順位が高い80河川について設置

○ 設置箇所の優先順位

- ・平成29年台風18号、21号で人家浸水被害等のあった河川
- ・流域面積10km²以上で氾濫により人家被害が発生するおそれのある河川
- ・重要水防区域(※)等に指定されている河川
- ・家屋の浸水実績があり住民避難に活用する必要があるなど、市町村から設置要望のある河川

※ 重要水防区域;局所的にネックとなっていて人家浸水が発生するおそれがあるなど、洪水時の水防活動に注意が必要な区域

○ 設置箇所の選定に当たっては、住民避難に効果的な箇所を市町村の意見を聴いて決定